

十 決議文

- 一、大金融系大手筋炭坑の暴落により、小山炭坑没落の爲坑夫の失業絶對反對、濠順炭の不當廉賣の爲坑夫の失業絶對反對
 - 二、濠順炭輸入に藉口せる坑夫河首の合理化絶對反對
 - 三、小山炭坑の國家的救済と其の國營化
 - 四、北九州に於ける石炭需要の新企業の開設に依る失業坑夫の徹底的救済
- 右の要求を掲げて銃壘炭々夫失業絶對反對の闘争を資本主義最後の段階に於ける中小資本家の没落に依る窮苦大衆の失業絶對反對と濠順炭不當廉賣の資本的冷謀謀滅に於て銃壘全炭坑々夫の自主的大衆行動の實力を以て坑夫の生活權確立を決定的に戦ふと共に本大會の上京委員社會民衆黨

本部並に日本労働組合本部の全面的協同行動により銃壘全炭山坑夫の生活權防衛維護を國家權力に對して強要す

昭和七年七月四日

失業絶對反對坑夫大會

